



ニューズレター



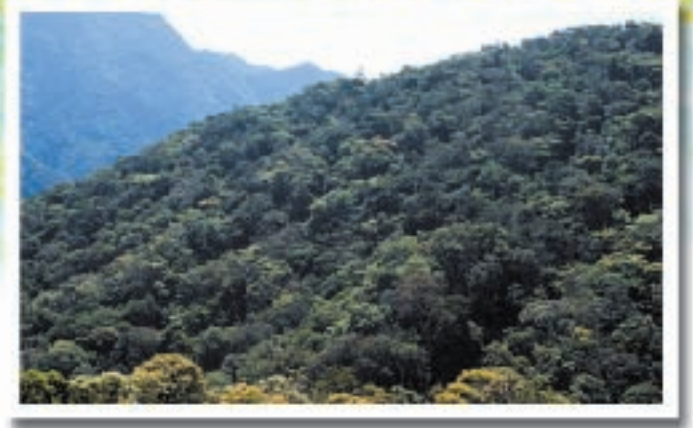
ハサンベツ(北海道) (写真提供：日本自然保護協会)



鹿島新龍(しんごもり)海岸(佐賀県) (写真提供：WWFジャパン)



上池・下池(山形県) (写真提供：宮川道雄氏)



綾(宮崎県)



CONTENTS

- 特集 モニタリングサイト1000 …… P1~P3
- 今年度の基礎調査業務について …… P4
- お知らせ …… P4~P5
- 「生物多様性まつり 2007」 …… P6~P7
- 侵略的外来生物標本の収集と普及啓発 …… P8
- センターの出来事 …… P9
- 標本の紹介(第13回) アキアカネ …… P10
- 生物多様性センターガイド …… P11
図書資料閲覧室(第5回)

平成19年度上半期の モニタリングサイト1000の動き

平成14年に決定された新・生物多様性国家戦略に基づいて平成15年度から開始されたモニタリングサイト1000(正式な事業名称は、重要生態系監視地域モニタリング推進事業)は、5年目の本年度で調査設計及び試行調査の期間を終え、いよいよ来年度から本格運用に入ります。

モニタリングサイト1000では、現在までに、森林、里地、陸生鳥類(森林・草原の指標)、ガンカモ類(陸水域の指標)、シギ・チドリ類(干潟の指標)、ウミガメ(砂浜の指標)、サンゴ礁、海鳥(小島嶼の指標)の調査がスタートしていますが、陸水域と沿岸域(干潟、藻場等)については、鳥類の調査のみとなっています。そこで本年度は、上記の調査を継続して実施するとともに、鳥類以外も含めた陸水域・沿岸域の総合的なモニタリングの設計を進めることが大きな目玉です。また、各調査の実態に合わせたデータ共有のシステムのあり方についても検討することになっています。

本号では、このようなモニタリングサイト1000の進捗状況について次頁以降に特集しました。

沿岸域(干潟) 試行調査

モニタリングサイト1000の沿岸域調査で干潟のシギ・チドリ類以外に調査対象に加えようとしているのは、底生生物(主に海底で生活する生物)です。沿岸域生態系(干潟・岩礁潮間帯・海草藻場・海藻藻場)の専門家による作業部会・分科会を結成し、効率的かつ継続的に実施可能な調査手法・調査体制を模索しているところです。今回は、4月の作業部会で検討した干潟における調査手法の有効性を確かめるため、専門家による試行調査を行いました。

この調査は干潟が最大限に姿を現す大潮の6月2~3日に、和歌山県西牟婁郡白浜町の干潟において実施されました。干潟生態系の専門家で、かつ来年以降の本格調査で現地調査を担当する予定の研究者により、調査区域の設定の仕方、コドラート(調査区画)のサイズ・数・配置、調査対象生物の記録方法等について、現場で試行錯誤しながら活発な議論が行われました。場所によっては泥に膝まではまることもあり、無理なく長期継続して実施できる調査手法の重要性を再認識しました。

ヤマトオサガニのウェービング(ハサミを上下させる求愛行動)が行われる中、巻貝類や二枚貝類、ゴカイ類、甲殻

類等の多様な種が観察されましたが、調査地周辺においてかつてよく見られたアサリが同じ二枚貝類のシオヤガイに取って代わられたとの専門家の話も伺い、生態系の変化をきちんと把握していく必要性を改めて感じました。7月までには他の岩礁潮間帯、海草藻場及び海藻藻場の試行調査も順次実施され、現在、その結果を踏まえた議論を行う各分科会を開催しているところです。



和歌山県白浜町での調査風景(コドラート調査)

里地調査検討会の開催等

モニタリングサイト1000の里地調査では、全国各地域の代表的な里地生態系を対象としてサイトを設置し、植生、水環境、指標種(カヤネズミ、カエル類、ホタル類、チョウ類等)などの総合的なモニタリング調査を実施しています。



里山の風景(大阪府枚方市)

5月11日(金)、各サイトにおける現地調査団体の代表者の方々が初めて一堂に会し、本調査の全国とりまとめ団体である(財)日本自然保護協会からの今年度調査の進め方に関する説明の後、調査の改良点等について意見交換を行いました。地域に根ざした調査を目指している点や調査員の育成など共有していくべき課題が多く、こうした集まりの大切さを確認し合いました。

また、5月31日(木)には検討会を開催し、今年度の里地調査の事業内容、新たな調査地の設置、データ解析の方法等の検討を行いました。

今年度は、昨年度新たに設置したサイトを含め調査を実施していくとともに、新たなサイト設置を進めます。

森林調査検討会等の開催

モニタリングサイト1000の森林調査では、全国各地域の代表的な森林生態系を対象としてサイトを設置し、樹木の種組成及び一次生産量、地表徘徊性甲虫類並びに鳥類のモニタリング調査を実施しています。

7月3日(火)には、試行調査4年目に入る本調査の進捗状況のチェックや課題の整理等を目的として、解析ワーキンググループ及び検討会を開催しました。午前中の解析ワーキンググループでは、今までに得られているデータを元に、どんな解析が可能なのか、どんな方向性で解析をしていけばよいか、について議論が行われました。また、午後の検討会では、昨年度までの調査の実施状況や結果の概要について事務局から報告があった後、今後の調査の進め方や各現場で抱えている課題等について、活発な議論が行われました。

焦点となった議題の一つは、解析における樹木、地表徘徊

性甲虫類及び鳥類の各調査結果相互の関連付けについてでした。生産者であるとともに他の生物に生息場所を提供する樹木と、分解者系の代表としての甲虫類、そして消費者系の代表としての鳥類のデータを有機的に関連付けて、生態系全体の状態変化を見ていくため、今後も検討委員の先生方とともに知恵を出し合っていく必要があります。

本会議には、検討委員の先生に加え、現地で調査を担当されている研究者の方々が全国各地から集まりました。今回の議論の結果を踏まえ、来年度から始まる本格調査に向けて事業方針の点検や各現場における課題の解決を進めていきたいと考えています。

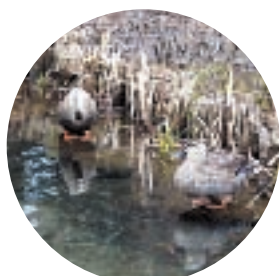


森林調査検討会の様子

ガンカモ類調査検討会の開催

モニタリングサイト1000ガンカモ類調査では、全国の湖沼を中心とする陸水域生態系を対象としてサイトを設置し、有力な指標生物のひとつとされるガンカモ類のモニタリング調査を実施しています。他の生物群についても今後調査を実施していく予定ですが、ガンカモ類では「ガンカモ科鳥類の生息調査」が継続して実施されているなど、全国的に調査に参加可能な方々がいて調査体制を組む目処が早期に立ったため、先行して調査が開始されています。

7月26日(木)には、試行調査4年目に入る本調査の進捗状況のチェックや課題の整理等を目的として、検討会を開催しました。本年度は、調査



カルガモ

のコーディネータ団体に変更になったこともあり、調査設計の基本的な部分から改めて点検を行うこととなりました。本調査は、現在のところガンカモ類のカウント調査を主として調査を実施しているため、ややもすると単なる「ガンカモ類の個体数調査」として捉えられる可能性があります。「ガンカモ類を通して陸水域生態系を見る」ためには、そのような視点とそのために必要な調査手法を検討会において議論し、現地調査員の方々にきちんと伝えていくことが重要であると再認識いたしました。

今後は、本年度に別途検討中の他の生物群の調査と有機的に連携させて、陸水域生態系全体の状態変化をモニタリングできるよう、検討を進めていく予定です。現在、検討委員への事前ヒアリングを実施しており、10月初旬には陸水域作業部会を開催する運びとなっています。

今後の予定

本年度は、調査設計及び試行調査の期間の最終年にあたるため、モニタリングサイト1000全体の検討会(モニタリングサイト1000推進検討会)を立ち上げ、年内中に第1回を開催する予定です。本検討会では、モニタリングサイト1000の実施状況に関する総合的評価、今後の事業の進め方等について検討を行います。

本事業は、全国の調査研究機関、市民調査団体、地方公共団体等のご協力を得て実施されています。全国の生態系の状態を長期的にモニタリングし、異変をチェックしていくためには、今後も関係者との連携協力が不可欠であり、センターでは引き続き生態系モニタリングに関する調査ネットワークの構築を進めていくこととしています。

今年度の基礎調査業務について

自然環境保全基礎調査は、一般に「緑の国勢調査」と呼ばれ、陸域、陸水域、海域の各々の領域について国土全体の状況を調査しています。

調査結果は報告書及び地図等にとりまとめられたうえ公表されており、これらの報告書等は、自然環境の基礎資料として、自然公園等の指定・計画をはじめとする自然保護行政の他、各種地域計画や環境調査等の各方面において活用されています。当センターのホームページ(http://www.biodic.go.jp/kiso/fnd_f.html)にもデータが公開されておりますので是非ご覧ください。

この自然環境保全基礎調査の一環として植生図の作成を実施しています。4月には、平成18年度植生図成果品報告会が開催されました。この植生図成果品報告会は、植生の専門家、業務を担当した法人、環境省が一堂に会し、成果品である植生図の仕上がり具合を確認すると共に、関係者間で当該年度に生じた問題点の共有及び植生図作成業務についての意見交換を行うなどして、今後の業務に役立てることを目的としています。報告会では、北から順に各調査ブロックにおいて実際の作成業務を担当した法人が持参した植生図を囲みながら、その作成方法や作成にあたっての問題点、植生図の情報等について意見交換がなされました。これを踏まえ、平成19年度は北海道

東部、白山周辺、伊勢志摩、島根・広島、阿蘇周辺の5地域の植生図整備を進めています。

その他、今年度は自然環境保全基礎調査として、種の多様性調査、自然環境概況調査などの業務を予定しています。種の多様性調査では、都道府県に委託し地域の生物分布調査やモニタリング手法の検討などを行うほか、各地で被害を出しているヒゲマ、ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの5種を対象とした速報性・効率性を重視した全国調査の手法検討、実施計画の策定等を実施します。自然環境概況調査では衛星画像を利用し、土地の改変、植生の概況、湿地の分布状況、海岸改変状況など自然環境の概況を迅速に把握・評価するための技術手法検討・開発を行います。



植生図成果品報告会

お知らせ

第10回自然系調査研究機関連絡会議(通称:NORNAC)の開催について

NORNACとは国や都道府県などの自然系(自然環境保全、野生動植物保全等の分野)の調査研究機関が参加し、保有する情報について交換、共有化することを目的とした会議で、平成10年に第1回が開催されて以来、毎年度開催されています。

本年度は、第10回のNORNACが環境省と福井県との共催により開催されます。平成19年11月29日には福井市地域交流プラザにて、各参加機関による調査研究・事例発表が予定されています。翌30日には大野市の福井県自然保

護センターにて連絡会議が行われます。詳しい議題は今後決定していきますが、今後10年におけるNORNACの方向性や新しい構成機関の呼びかけなどについて議論が行われる予定です。

なお、29日の調査研究事例発表はどなたでも参加することが可能ですので、多くの方のご来場をお待ちしております。詳細については下記ホームページをご参照ください。

http://www.biodic.go.jp/relatedinst/rinst_main.html

自然環境情報GISデータのダウンロード提供の本格運用を開始

自然環境情報GISは、わが国の自然環境の保全に役立てるための基礎資料として、自然環境保全基礎調査（緑の国勢調査）の成果などをデジタル化した各種GIS（地理情報システム）用のデータです。

生物多様性センターでは、これまで主にCD-ROM等のメディアによる提供のほか、試行的にダウンロードによる提供を実施してきました。このたび、インターネット回線の増強により大容量のファイルを提供する環境が整ったことから、

平成19年5月からダウンロード提供の本格運用を開始しました。これにより、自然環境行政や保全活動・研究の現場で自然環境情報GISがよりいっそう活用されることを期待しています。

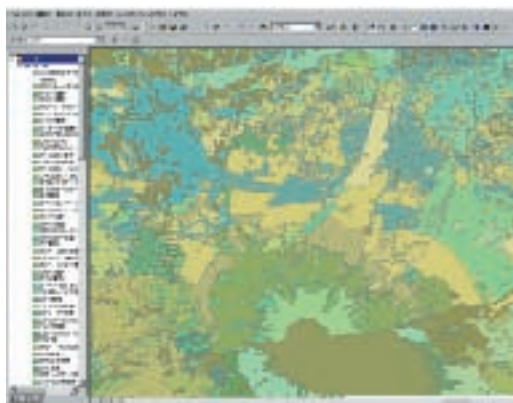
自然環境情報GISのデータの詳細及びデータのダウンロードについては、下記ホームページからご利用ください。

http://www.biodic.go.jp/kiso/gisddl/gisddl_f.html

生物多様性センターのインターネット回線が増強されました

生物多様性センターでは、今年3月よりインターネットへの接続回線を100Mbpsに大幅に増強いたしました。

これにより、生物多様性センターが提供している生物多様性情報システム（J-IBIS）やインターネット自然研究所などにおいて、GIS画面の操作や報告書等のダウンロードなどがよりスムーズに行えるようになり、これまで以上に利用者の皆様にご活用いただける環境が整いました。



缶バッジを作製しました

「生物多様性まつり2007」のスタンプラリーの景品として、缶バッジを作製しました。

今年のまつりのキャッチフレーズ「いろいろ!つながる!生き物たち」にちなんで、哺乳類から昆虫まで、いろいろな生き物のかわいいイラストや、リアルな写真がデザインされています。

生物多様性センターにご来館された方には、もれなく昆虫カード1枚（27種類）を差し上げます。また、常設展示室にあるレンジャークイズに挑戦し、合格された方には昆虫カード（シークレット版2種類）またはこの缶バッジ（10種類）のいずれか1つを差し上げます。ご希望の方は、受付までお申し付けください。



シカ、リス、カモ、ヘビ、カエル、魚、カブトムシ、カタツムリのイラストが8種類、ノコギリクワガタ、オオクワガタの写真が2種類。バッジのサイズは3cm。

「生物多様性まつり 2007」を開催しました

生物多様性センターでは、毎年恒例となっている普及啓発イベント「生物多様性まつり2007」を8月5日(日)に開催しました。生物多様性まつりは、来場者の皆様が様々なプログラムに参加しながら生物多様性やその保全の重要性について楽しく学べるよう企画している多様性センター主催の普及啓発事業であり、今年で8回目の開催となりました。今回のまつりのテーマは「生物多様性って何だろう?」とし、言葉だけでは理解しにくい生物多様性の概念をできるだけイメージしていただけるよう、展示や参加型プログラムの内容を工夫しました。

メインの展示プログラムである「生物多様性の世界」では、「生物多様性って何だろう?」「生物多様性の恩恵」「生物多様性の危機」「身近な出来事を考える」の4つのコーナーに分けて生物多様性について解説しました。各コーナーは、ただパネルによる解説や標本を羅列するのではなく、各パネルに関連する身近な品物(例えば、ハスの葉のはっ水効果を応用した衣料と、ハスの葉の実物)を実際に設置し、よりイメージをつかみやすくしました。また、「身近な出来事を考える」では、私たちの日常生活での行動が生物多様性にどのような影響を与えるのか、参加者それぞれに考えてもらうための問いかけを用意しました。

さらに、導入部である「生物多様性って何だろう?」のコーナーでは、山梨県環境科学研究所の北原正彦主幹研究員による展示解説を実施し、展示見学者の理解度の向上を図りました。このプログラムは人気が高く、展示解説も含めて非常に好評だったようです。

また、小学生以下の来場者に生物多様性をイメージしてもらうための実験的なプログラムとして、「ズックの生き物王国」という参加型プログラムを実施しました。このプログラムは、参加者がそれぞれ考えた生き物1体を粘土細工により表現してもらい、あらかじめ用意されている生態系環境ジオラマの好きな場所に置いていくというもので、参加者が増えれば増えるほど、ジオラマが生き物たちでにぎわい、生物種豊かな生態系を表現できるという仕掛けです。このプログラムは特に小学生未満の来場者に人気があり、用意した粘土が足りなくなるほどで、最終的には、畳1畳ほどの大きさのジオラマは生き物で埋め尽くされました。なお、このジオラマセットはまつり終了後もしばらくの間展示ロビーに飾られていますので、ご来館の際は是非のぞいてみてください。



「ズックの生き物王国」は最終的に生き物で埋め尽くされました。

また、その他の参加型プログラムとして、まつり恒例の「昆虫標本づくり」「生き物ウォッチング」「標本収蔵庫ツアー」を実施しました。「昆虫標本づくり」「生き物ウォッチング」は参加希望者が多いため事前予約制にしていますが、今年もたくさんの申込をいただきありがとうございました。

「昆虫標本づくり」は、今年も雄雌各1体のノコギリクワガタを実際に展足してもらい化粧箱入りの標本を作ってもらいました。付き添いの親御さんたちも熱心に作業を手伝っている様子が見られました。また、「生き物ウォッチング」は多様性センター敷地内の遊歩道(アカマツ林)内を実際に歩いて生き物観察を行いました。途中で見つけた生き物をビンゴカードに記入していくなど、遊びも交えた自然観察会となりました。

「標本収蔵庫ツアー」は、普段一般公開していない標本収蔵庫を、年に1回まつり当日のみ一般公開するというもので、多様性センター職員がガイドとなりツアー形式で収蔵庫内を案内しました。昨年に比べ、外来生物標本の収蔵数が増えたため、ツアー参加者は時折マスコミなどで紹介される「アライグマ」や「カミツキガメ」といった特定外来生物の迫力ある剥製・標本類を間近に見ることができたようです。また、ツアーの参加前に各々にカメの骨格がどうなっているか予想して紙に書いてもらい、実際に収蔵庫内で骨格標本と見比べてもらうといった試みも実施し、参加者は自分の予想との違いに驚いていました。

その他のプログラムとして、「ペーパー魚釣りゲーム」「スタンプラリー」などを実施しました。特に魚釣りゲームは、子供大人を問わず来場者の6割以上にご参加いただき非常

生物多様性センターでのインターン実習に参加して



展示ロビーは一日中盛況となりました。

に人気がありました。また、今回初めて実施したスタンプラリーでは、各プログラムに参加する毎にスタンプを押していく方法で実施しましたが、こちらも多くの来場者にご参加いただきました。

まつり当日は、約380名の方にご来場いただき、各プログラムとも終始盛況でした。また、当日実施したアンケートの結果から「楽しかった」「来年もまた来たい」といったご感想を多数いただき、まつり全体として好評価を得ました。さらに、いただいたご意見の中には「興味を持てた」「子供が大きくなったら連れてきたい」といったものもあり、まつり参加を通じて生き物や自然に対する興味が深まったことがうかがえます。特に今回は、参加者がただ受動的に展示を見学したり、ツアーに参加したりするだけでなく、色々考えてもらう仕掛けを用意したため、生物多様性について考えるきっかけになったのではないのでしょうか。

本イベントの開催にあたりご協力いただいた関係機関と、当日ご来場されました参加者の皆様に、この場を借りて感謝申し上げます。生物多様性まつりは来年度も開催予定ですのでご期待ください。

生物多様性センターでは毎年7月末から8月の第一日曜日の生物多様性まつりまでの1週間、インターン学生を受け入れています。今年度は関西学院大学及び跡見学園女子大学から13名の学生を受け入れました。

右の記事は実習の終了後、インターンシップに参加した学生に「インターンから見た生物多様性センター」について感想を書いてもらったものです。

私は、所属する大学のゼミが例年参加している生物多様性センターでのインターン実習に2年連続で参加しました。なぜ2年目も参加したいと思ったかという、1つ目には、普段では体験できない、多様性センターの業務に携わることができたからです。多様性センターでは調査、標本資料、普及啓発、情報といった業務を行っており、私たちはインターン実習中に大切な標本がある部屋の清掃や資料整理、そして実際行っている仕事を体験させてもらい、多様性センターが社会に対してどのような役割を果たしているかを知ることができました。そして2つ目には、普及啓発として毎年行っている多様性まつりで、子供たちだけでなく、大人の方にまで生物多様性について、そして身近な環境について興味を持ってもらうことに貢献できるからです。多様性まつりでは、インターン実習生にも当日の役割をさせてもらうことができ、また事前準備では自分達の意見が反映されることもあり、とてもやりがいがあります。多様性センターの職員さんと共にまつりを盛り上げ、一般の方に生物多様性について身近なところから少しでも考えていただけることが私のこのインターン実習の最大の目標でもありました。

生物多様性センターは山梨県側の富士山のふもとにあり、標本の保存等に関してはとても良い場所にあると思います。しかし、実際に多様性センターではどのようなことが行われているか、またどのような設備があるか(たとえば、普段でも利用できる展示室があるか)ということが、まだ広く知られていないように感じます。多様性まつりの日には多くの方が集まり、とても盛り上がっているのですが、立地上普段は多くの人が訪れにくいことが少し問題であるように感じました。この問題に関しては、多様性センター内には富士五湖自然保護官事務所があるため、私はそこの人たちともしっかりと連携をとればよいのではないかと思います。その理由は、富士山には毎年多くの方が登山しており、富士山でもっと自然のことや生物多様性のこと、そして多様性センターのことをアピールしていけばより多くの人に興味を持っていただけるのではないかと感じたからです。

最後に、2年連続で生物多様性センターにインターン実習させていただき、雰囲気良い環境で真面目に楽しく業務を行うことが出来ました。今後も雰囲気の良い多様性センターで多くの学生が貴重な体験をして将来につないでいてほしいと感じました。

関西学院大学4回生 谷山 靖幸

侵略的外来生物標本の収集と普及啓発

侵略的外来生物とは

地球上の生物は、その誕生以来それぞれの能力に応じた生活を営み、周囲の環境に適応しながら生きてきました。ところが近年、人間の移動能力が向上するにつれ、自らの力では辿りつけない場所にまで移動する生物が現れるようになりました。

移動先の新しい環境には適応できずに終わる生物が多く存在する反面、個体数を増やして周囲の生態系や人間生活に多大な変化をもたらすほどの影響を及ぼす生物も存在します。

このように人間活動によって本来の生息域の外へ連れてこられ、移動先の自然環境や人間の生活を脅かす生物を「侵略的外来生物」と呼びます。

外来生物問題解決へ向けての基本姿勢

侵略的外来生物による悪影響をなくすことを目指し、平成16年6月2日『特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律』（外来生物法）が公布されました。本法には、ある一貫した基本姿勢が反映されていますが、その姿勢は、生物多様性条約第6回締約国会議で決議された次の指針を基本としています。

- ①侵略的外来生物の侵入の予防を第一とし、
- ②各国内への侵入した場合には極めて初期の段階で発見、防除を行なうように努め、
- ③国内に定着してしまった侵略的外来生物に対しては、長期的に防除を行う。

この指針が最も効果が高く環境面でも望ましい手法と考えられることから、特定外来生物の選定や取り扱いなど、具体的な対策を講じる際の基本姿勢となり、国民一人ひとりの対応にも求められる一般的なルールとなっています。

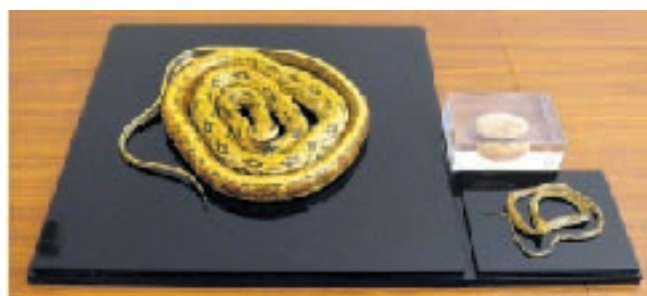
当センターにおける普及啓発活動

当センターでは、一般の方々の侵略的外来生物に対する理解を深めていただくため、標本を用いた普及啓発活動を行っています。外来生物法に基づき「海外から導入された外来生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるもの」として指定された特定外来生物のうち、以下の生物種の標本を収集しました。



- ヌートリア ■ジャワマンゲース ■アライグマ ■カミツキガメ
- グリーンアノール ■タイワンスジオ ■ハイイロゴケグモ
- キョクトウサソリ ■アルゼンチンアリ ■ウチダザリガニ
- チュウゴクモクズガニ

外来生物法では、成体ばかりでなく卵・幼体などの生育段階にある個体も対象としていることから、それぞれの形、大きさ、雰囲気などを直感的に把握できるよう標本収集に配慮しました。更に、小学校高学年くらいのお子さんにも読めるような生態写真入りの解説パネルデータを各種ごとに作成しました。今後は積極的に館内展示や貸出を行い、外来生物問題解決にむけての普及啓発活動に役立てる予定です。



タイワンスジオの成体、幼体、卵

センターの出来事 ～こんなことがありました～

法政大学・チューリッヒ工科大学の職員、学生来訪

4月4日(水)、法政大学・チューリッヒ工科大学の提携する環境学習プログラムの一環として、日本、スイスをはじめ、世界の様々な地域の学生、および引率の職員の方々40名以上が生物多様性センターを訪れました。当日は冷え込みが厳しく雪が積もりましたが、季節はずれの雪に参加者は喜んでいました。

一行は生物多様性に対する日本の国家戦略や希少動植

物の保護制度、生物多様性センターの業務に関する説明を受けた後、常設展示及びミニ企画展示を楽しみながら生物多様性について理解を深めていきました。展示見学と同時に参加者からは、日本の環境政策や自然環境保全基礎調査の実施方法、生物多様性一般についての日頃の疑問などについて多くの質問がありました。質疑応答は終了予定時刻を超えても続くなど、参加者の非常に熱心な様子が伺えました。

秋篠宮殿下の生物多様性センターご視察

5月9日、(財)山階鳥類研究所の総裁を務められている秋篠宮殿下が、同研究所の島津理事長、加藤専務理事、山岸所長、林副所長とともに生物多様性センターを来訪されました。センターで実施する業務・施設の概要について聴取されたのち、展示室、図書資料閲覧室、執務室、標本収蔵庫など館内をご視察。さらに、センター業務の詳細や生物多様性国家戦略の内容、



生物多様性条約の第10回締約国会議に向けた取組などについて環境省職員からの説明を受け、意見交換を行いました。センター周辺の自然環境や収蔵標本の内容、わが国の生物多様性の減少要因に関する質疑応答が交わされるなど、ご視察を通じ、生物多様性保全の重要性について関心と知識を深められました。

JICA湿地研修の受け入れ

5月28日(月)、JICA「湿地の生態系・生物多様性の保全とその修復・再生及び賢明な利用」研修の一環として、中国、ケニア、メキシコ、フィリピン、ウガンダからの6名の研修員のみなさんが生物多様性センターを訪れました。

この研修は、湿地の生態系および生物多様性の保全、ならびに湿地自然資源の修復・再生と賢明な利用において、諸調査・事業の立案、実施、保護区の設定・管理、国際協力プロジェクトの推進などについて、講義、実習を通じて、理念、技術、手法の移転を図ることを目的としています。

研修員のみなさんはそれぞれ自国で自然環境行政や研究に携わっておられる方々です。講義では、当センターの動植

物の調査や情報システムの説明をうけ、自国の状況と照らし合わせ、みなさん熱心に質問をされていました。また、標本収蔵庫や展示室の見学でも、観覧者として展示物を楽しむ一方、常に自分たちの国でどう活かすかという視点を持って見学されていたのが印象的でした。当センター職員にとっても、多様な国で自然環境に携わる方々との交流を深めるよい機会となりました。



講義風景

「2007 ほたるサミット北九州」に出席

日本一のホタルの里を目指す自治体が集う「2007ほたるサミット北九州」が、5月28日(月)に北九州国際会議場で開催されました。このサミットは、ホタルの保護活動を通じて地域の環境改善や活性化に取り組む市や町の代表が毎年集まって意見交換や関係者の交流を図るもので、第19回となる今回は、全国から7市町の代表など約500名が参加しました。

生物多様性センターからは、清水情報システム企画官が

参加7市町の首長などによる「ほたるフォーラム」のアドバイザーとして出席しました。それぞれの地域でのホタル保護の取り組みと子どもたちへの環境教育などに関する報告や問題提起を受けて、市民参加による裾野の広がりや継続的な成果の蓄積の重要性などについて意見を述べるとともに、センターが行っている自然環境保全基礎調査や情報システムなどの取り組みを紹介しました。

生物多様性センターに収蔵している標本の紹介 第13回



分類／昆虫綱トンボ目トンボ科
 和名／アキアカネ
 学名／*Sympetrum frequens* (Selys, 1883)


 1種だけではない赤トンボ

夏の暑さが落ち着き、秋の気配を感じるような時期になると、平野の空には赤トンボが舞い始めます。童謡などにも歌われ、私たちが身近に感じる赤トンボですが、これは1つの種を指す名前(種名)ではありません。一般に「赤トンボ」というのは、体色が赤っぽいトンボ全体を指す総称で、その中でも特にアカネ属というトンボのグループを指しています。アカネという名は赤い植物染料である茜(あかね)から得られる「茜色」にちなむといわれています。

アカネ属に含まれるトンボは、日本には約20種が記録されています。この中には体色があまり赤くならない種や、翅に色や模様のある種など、多様性に富んでいます。そして、アカネ属の中で最も普通に見られるアキアカネもまた、変わった性質を持った「赤トンボ」です。

 アキアカネの生態

アキアカネは、主に平地から低山地の植物の多く茂る池沼や田んぼなどに生息し、最近では公園の噴水池やプールなどにも見られます。幼虫は水中で生活し、一般にヤゴと呼ばれます。春先に卵から孵った幼虫は、他の水生昆虫や小動物を捕らえて食べ、成長します。十分に成長した幼虫は、6月上旬くらいから地上に上がり、植物の茎などにつかまり羽化を行い成虫となります。

 アキアカネの季節移動

羽化したばかりのアキアカネは、あまり活発でなく、体色が黄色くやわらかい状態です。1日のほとんどを草などに止まって過ごし、体が固まってくるにつれて、徐々に活動を始めます。成虫は、空中で小さな昆虫類を捕まえて食べます。そして、餌の摂食によってある程度、栄養をつけたアキアカネは、よく晴れた日を選んで徐々に高い山を目指して移動します。八甲田山や蔵王、越後山脈、日本アルプスの山地などでは真夏にたくさんのアキアカネを見ることができます。



夏を越すアキアカネ(日光市中禅寺湖)

じつは、アキアカネが羽化した地域にずっと留まらず、遠く離れた高い山に移動する理由は、「避暑旅行」をするためであるということが解ってきました。つまり暑くて生活しにくい低地を避けて、涼しく過ごしやすい山地で夏を過ごすわけです。

涼しい山地で、たっぷりと餌を食べて栄養を蓄えた成虫は、体重が羽化した頃の約2倍以上になり、黄色だった体色もきれいな赤色になります。そうして、平野も涼しくなり始める9月の中ごろに、成虫は交尾と産卵のために山地からふるさとの池や田んぼに降りてくるのです。そうして産まれた卵は、そのまま冬を越します。

秋になると公園などで何気なく見かける「赤トンボ」の生活にも、厳しい自然を生き抜くための知恵が隠されているのです。

参考文献

- 杉村光俊 他(1999)
 原色日本トンボ幼虫・成虫大図鑑／北海道大学図書刊行会、札幌。916pp.
- 梅谷献二(1985)
 虫のはなしⅢ。技報堂出版／東京。237pp.

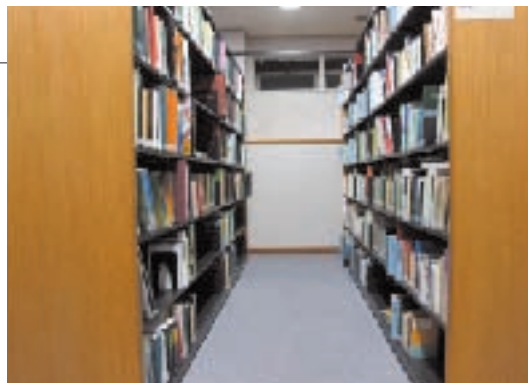
生物多様性センターガイド 第5回 図書資料閲覧室

当センターでは、生物多様性に関する文献資料を中心に収集を行い、どなたでも閲覧できるように整備を進めてお

ります。そこで今回のセンターガイドでは、室内の様子を写真を交えてご紹介したいと思います。

本のコーナー

生物学、生態学、分類学など生物多様性と関連の深い主題を扱った資料を中心に収蔵しています。また、環境省自然環境局や都道府県が発行した調査報告書、環境保全活動を行っているボランティア団体発行のニュースレターなど、市販されていない資料や洋書が多いのも特徴の一つです。



DVD・VHS・CD-ROMのコーナー

NGOで独自に制作された環境保全活動レポートやシンポジウムの記録映像、CD-ROM型地図資料、自然科学系のTV番組、図鑑、自然観察ガイド等を収蔵しています。これらの資料を備付けの再生装置でご覧いただけます。



閲覧スペース

北向きの窓からは、センターを取り囲むアカマツ林が見え、新緑・紅葉・雪景色など、窓辺の四季の移り変わりも魅力の一つとなっています。

夏はクーラーを使わずに、林のひんやりとした空気を窓から取り込んでいます。冬は太陽光温水パネルなども利用して部屋を暖め、寒くない程度の安定した室温を確保しています。



以上、図書資料閲覧室内をご案内して参りましたが、いかがでしょうか?平日は午前9時~午後5時までご利用になれます。生物多様性について学びたいことがありましたら、

是非お立ち寄りください。尚、土・日・祝日のご利用は事前予約が必要となりますので、ご希望の方は当センターまでお申し込みください。

新センター長からのご挨拶



みなさんこんにちは。4月1日付けで新しくセンター長として着任しました鳥居と申します。どうかよろしくお願いたします。

日本が生物多様性条約を締結してから15年が過ぎようとしています。そして、生物多様性を保全するための国の基本的な施策をとりまとめた「生物多様性国家戦略」も二度目の見直しに向けた検討が、今秋を目途に進みつつあります。さらに本年1月には、2010年に開催される生物多様性条約第10回締約国会議を名古屋に誘致することが決まりました。生物多様性の保全は、地球温暖化防止と並ぶ国際的な重要課題なのです。

しかし、生物多様性に関する一般の方々の認知度は、まだまだ十分とは言えません。当センターは、これまで以上に生物多様性に関する調査の実施、情報の収集・管理・提供、標本の収集・管理、普及啓発といった役割を充実、強化し、みなさんに活用されるセンターを目指したいと考えておりますので、引き続きご支援、ご指導をたまわりますようお願い申し上げます。

出来事

4/18	自然環境保全基礎調査 植生図成果品報告会
5/9	秋篠宮殿下御視察
5/11	モニタリングサイト1000里地コーディネーター会議
5/28	2007ほたるサミット北九州 JICA「湿地の生態系・生物多様性の保全とその修復・再生及び賢明な利用」研修
5/31	モニタリングサイト1000里地調査検討会
6/2~6/3	モニタリングサイト1000沿岸域(干潟) 試行調査
7/3	モニタリングサイト1000森林調査検討会
7/26	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査検討会
8/5	生物多様性まつり2007
8/14	モニタリングサイト1000干潟分科会
8/22	日本野生動物医学会セミナー
9/11	モニタリングサイト1000 情報システム作業部会
9/11~	JICA生物多様性情報システム研修

生物多様性センターのニュースレターの発行が年2回となります。

生物多様性センターでは業務に関連した様々な情報をホームページとニュースレター(年4回発行)にて情報発信してきました。今年度からはこれまで以上にわかりやすい情報をすばやく発信していくために、ホームページの更新頻度を増やし、多くの情報を掲載していきます。

その代わりに、今まで年4回発行していたニュースレターは年2回の発行とさせていただきます。上半期、下半期ごとに生物多様性センターの様々な情報をまとめニュースレターとして発行していきますので、これまでどおりご高覧ください。

案内図



発行：環境省自然環境局生物多様性センター

〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾5597-1

電話：0555-72-6031 FAX：0555-72-6032

URL：http://www.biodic.go.jp/

e-mail：newsman@biodic.go.jp

※ニュースレターは下記URLからもご覧いただけます。

URL：http://www.biodic.go.jp/center/news/